別紙様式第７号（第140条第１項関係）

（日本産業規格Ａ４）

金融サービス仲介業に関する報告書　（　　年　　月　　日から　　年　　月　　日まで）

年　　月　　日提出

郵便番号
主たる営業所又は 事務所の所在地
電話番号
（ふりがな） 商号又は名称
（ふりがな） 氏名
（法人にあっては、代表者の役職氏名）

※　法人・個人の別　【法人・個人】

Ⅰ　業務の状況（共通）

１　登録年月日及び登録番号

年　　月　　日（　　財務（支）局長（金サ）第　　号）

２　当期の事業概要

３　専業・兼業の別（兼業の場合は、主たる業種名）

４　役員及び使用人の状況

	役員	うち非常勤	使用人	計
総数	名	名	名	名
うち保険媒介を行う者				
うち外務員				

５　営業所又は事務所の状況

名称	所在地	保険媒介を行う者	外務員	備考
（主たる営業所又は事務所）		名	名	
計　　店		計　　名	計　　名	

6　苦情の発生件数（直近３期分）　（単位：件）

業務の種別	前々期	前期	当期
預金等媒介業務			
保険媒介業務			
有価証券等仲介業務			
貸金業貸付媒介業務			
合計			

7　苦情処理及び紛争解決の状況

8　翌事業年度の改定日までに供託すべき保証金の額　（単位：十万円）

手数料等	翌事業年度保証金

9　相手方金融機関の数

業務の種別		相手方金融機関数	
			うち委託を受けている数
預金等媒介業務			
保険媒介業務	生命保険会社等		
	損害保険会社等		
	少額短期保険業者		
有価証券等仲介業務			
貸金業貸付媒介業務			
合計			

10　従業者に対する研修の実施状況

（記載上の注意）

１　「１　登録年月日及び登録番号」

当期中において変更があった場合には、その旨を注記すること。

２　「４　役員及び使用人の状況」

当期末現在における役員及び使用人について記載すること。なお、個人の場合の代表者は、「役員」欄に記載すること。

３　「５　営業所又は事務所の状況」

営業所又は事務所の状況を記載した適切な書面がある場合は、その書面をもってこれに代えることができる。

４　「７　苦情処理及び紛争解決の状況」

指定紛争解決機関が存在する場合にあっては手続実施基本契約を締結している指定紛争解決機関の商号又は名称、指定紛争解決機関が存在しない場合にあっては苦情処理措置及び紛争解決措置の内容を記載すること。

５　「８　翌事業年度の改定日までに供託すべき保証金の額」

手数料等とは、一事業年度において金融サービス仲介業務に関して受領した手数料、報酬その他の対価を合計した金額をいう。以下この様式において同じ。

６　「９　相手方金融機関の数」

イ　相手方金融機関とは、当期において金融サービス仲介業務により顧客の契約締結の媒介（約定に至らなかったものを含む。）を行った相手方の金融機関をいう。ただし、委託を受けている金融機関については、当期において契約締結の媒介を行ったか否かにかかわらず含めること。以下この様式において同じ。

ロ　保険媒介業務における保険会社とは、以下のものをいう。

⑴　「生命保険会社等」とは、法第11条第３項第１号及び第２号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、生命保険会社又は外国生命保険会社等をいう。

⑵　「損害保険会社等」とは、法第11条第３項第１号及び第２号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、損害保険会社又は外国損害保険会社等をいう。

⑶　「少額短期保険業者」とは、法第11条第３項第３号に規定する少額短期保険業者をいう。

７　「10　従業者に対する研修の実施状況」

イ　業務の種別ごとに、研修の名称、目的、期間、対象者、内容を記載すること。

ロ　金融サービス仲介業者が実施した研修について記載することとし、金融サービス仲介業協会が実施した研修は除くこと。

８　法第13条第１項の登録申請書又は法第16条第３項第１号の規定若しくは第19条第１項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「氏名」欄に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載することができる。

Ⅱ　業務の状況（業務の種別ごと）

〔預金等媒介業務〕

1　預金関係　　（単位：件）

相手方金融機関名	流動性預金			定期性預金		合計（その他を含む。）
		うち外貨預金等	うち当座預金		うち外貨預金等	
	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数	媒介件数
合計						

（記載上の注意）

1　「媒介件数」欄は、法第11条第２項第１号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数を相手方金融機関ごとに記載すること。

2　「うち外貨預金等」欄の外貨預金等は、第４条に規定する外貨預金等のうち、その引出し若しくは送金又は支払が当該外貨預金等の表示通貨で行うことができるものに限る。

2　貸付関係　　（単位：千円、件）

相手方金融機関名	消費者向け貸付		事業者向け貸付		合計	
	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額
			（　）	（　）		
			（　）	（　）		
合計			（　）	（　）		

（記載上の注意）

1　「媒介件数」及び「媒介額」欄は、法第11条第２項第２号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数及び媒介額を相手方金融機関ごとに記載すること。

2　「媒介件数」及び「媒介額」欄の（　）には、規格化された貸付商品（第16条第１項第１号イに規定する規格化された貸付商品をいう。）の媒介件数及び媒介額を内書すること。

3　為替取引関係　　（単位：件）

相手方金融機関名	媒介件数
合計	

（記載上の注意）

「媒介件数」欄は、法第11条第２項第３号に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数を相手方金融機関ごとに記載すること。

4　手数料等の状況　　（単位：千円）

相手方金融機関名	手数料等	手数料等内訳（法第11条第２項各号に規定する媒介の種類別）			委託関係の有無
		相手方金融機関からの受取手数料等	第１号関係	第２号関係	第３号関係	
合計						

（記載上の注意）

１　一事業年度において受領した手数料等が０円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「０」として記載すること。

２　「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。

３　「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

〔保険媒介業務〕

1　取扱保険契約ごとの媒介の状況

⑴　生命保険関係　　（単位：千円、件）

相手方金融機関名	第一分野				
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等	相手方金融機関からの受取手数料等
合計					

相手方金融機関名	第三分野				
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等	相手方金融機関からの受取手数料等
合計					

相手方金融機関名	合計				
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等	相手方金融機関からの受取手数料等
合計					

（記載上の注意）

「媒介件数」、「保険金額」、「保険料」及び「手数料等」欄は、法第11条第３項第１号及び第２号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、生命保険会社又は外国生命保険会社等が保険者である保険契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数、保険金額、保険料及び手数料等を相手方金融機関ごとに記載すること。

⑵　損害保険関係　　（単位：千円、件）

相手方金融機関名	第二分野				
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等	
					相手方金融機関からの受取手数料等
合計					

相手方金融機関名	第三分野				
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等	
					相手方金融機関からの受取手数料等
合計					

相手方金融機関名	合計				
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等	
					相手方金融機関からの受取手数料等
合計					

（記載上の注意）

「媒介件数」、「保険金額」、「保険料」及び「手数料等」欄は、法第11条第３項第１号及び第２号に規定する保険会社及び外国保険会社等のうち、損害保険会社又は外国損害保険会社等が保険者である保険契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数、保険金額、保険料及び手数料等を相手方金融機関ごとに記載すること。

⑶　少額短期保険関係　　（単位：千円、件）

相手方金融機関名	第一分野				
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等	相手方金融機関からの受取手数料等
合計					

相手方金融機関名	第二分野				
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等	相手方金融機関からの受取手数料等
合計					

相手方金融機関名	第三分野				
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等	相手方金融機関からの受取手数料等
合計					

相手方金融機関名	合計				
	媒介件数	保険金額	保険料	手数料等	相手方金融機関からの受取手数料等

合計					

（記載上の注意）

「媒介件数」、「保険金額」、「保険料」及び「手数料等」欄は、法第11条第３項第３号に規定する少額短期保険業者が保険者である保険契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数、保険金額、保険料及び手数料等を相手方金融機関ごとに記載すること。

2　手数料等の状況　（単位：千円）

相手方金融機関名	手数料等		取扱商品数	委託関係の有無
		相手方金融機関からの受取手数料等		
合　　計				

（記載上の注意）

１　一事業年度において受領した手数料等が０円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「０」として記載すること。

２　「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。

３　「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

3　自己契約の状況　（単位：千円）

自己契約に係る保険料の合計額	
保険契約に係る保険料の合計額	
自己契約比率	％

（記載上の注意）

第59条の規定により計算した金額を記載すること。

〔有価証券等仲介業務〕

1　有価証券等仲介業務に係る口座の状況

相手方金融機関名	口座数			
	前期末	当期末	増減	うち期中に媒介を行った口座数

（記載上の注意）

1　有価証券等仲介業務に係る口座数について、前期末、当期末、期中増減、期中に有価証券等仲介業務として媒介を行った口座数を記載すること。

2　「うち期中に媒介を行った口座数」欄には、約定に至ったか否かに関わらず、期中に有価証券等仲介業務を通じて注文を発注した顧客数を記載することとする。

2　手数料等の状況　（単位：千円）

相手方金融機関名	手数料等		手数料等内訳（法第11条第４項各号に規定する媒介の種類別）				委託関係の有無
		相手方金融機関からの受取手数料等	第１号関係	第２号関係	第３号関係	第４号関係	
合計							

（記載上の注意）

1　一事業年度において受領した手数料等が０円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「０」として記載すること。

2　「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。

3　「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

〔貸金業貸付媒介業務〕

1　資金の貸付けに係る契約の締結の媒介の状況　（単位：千円、件）

相手方金融機関名	消費者向け貸付		事業者向け貸付		合計	
	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額	媒介件数	媒介額
合計						

（記載上の注意）

1　「媒介件数」及び「媒介額」欄は、法第11条第５項に規定する契約の締結の媒介を行ったもののうち、当期中に契約の締結に至った媒介件数及び媒介額を相手方金融機関ごとに記載すること。

2　「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

2　手数料等の状況　（単位：千円）

相手方金融機関名	手数料等		手数料等内訳（貸付の対象者別）		委託関係の有無
		相手方金融機関からの受取手数料等	消費者向け貸付	事業者向け貸付	
合計					

（記載上の注意）

1　一事業年度において受領した手数料等が０円の相手方金融機関についても、「手数料等」欄を「０」として記載すること。

2　「手数料等」について、兼業業務における手数料等と不可分である場合は、合理的な計算方法により算出した金額を記載すること。なお、この計算方法を採用した場合には、別途当局に計算方法を記載した書面を提出すること。

3　「委託関係の有無」欄は、相手方金融機関との委託関係の有無について記載すること。

Ⅲ　経理の状況

1　貸借対照表

年　月　日現在　　（単位：千円）

資産の部			負債の部		
科目	当期	前期	科目	当期	前期
流動資産			流動負債		
現金・預金			短期借入金		
前払金			前受金		
前払費用			前受収益		
未収入金			未払金		
未収収益			未払費用		
有価証券			未払事業税		
その他			未払法人税等		
貸倒引当金	△	△	その他		
固定資産			固定負債		
有形固定資産			長期借入金		
建物			その他		
器具・備品			負債の部合計		
土地			純資産の部		
その他			資本金		
無形固定資産			資本剰余金		
投資等			利益剰余金		
投資有価証券			自己株式	△	△
長期差入保証金			株主資本合計		
その他			評価・換算差額等		
貸倒引当金	△	△	新株予約権		
繰延資産			純資産の部合計		
資産の部合計			負債・純資産の部合計		

（記載上の注意）

1　金融サービス仲介業に関するもののみを作成することが困難な場合には、全体の経理の状況を記載して差し支えない。ただし、この場合には、その旨を欄外に注記すること。

2　本表は有価証券報告書その他の財産状況を適切に記載していると認められる書面をもってこれに代えることができる。

3　特に記載を要する事項については、科目に追加記載をしても差し支えない。

2　損益計算書

自　　年　　月　　日
至　　年　　月　　日　　（単位：千円）

科目	金額	
	当期	前期
営業収益		
手数料等		
営業収益計		
営業費用		
人件費		
不動産関係費		
租税公課		
通信交通費		
調査研究費		
広告宣伝費		
その他		
営業費用計		
営業損益		
営業外収益		
受取利息		
有価証券等取引益		
その他		
営業外収益計		
営業外費用		
経常損益		
特別損益		
税引前当期純利益 （又は税引前当期純損失）		
法人税等充当額		
当期純利益 （又は当期純損失）		

（記載上の注意）

1　金融サービス仲介業に関するもののみを作成することが困難な場合には、全体の経理の状況を記載して差し支えない。ただし、この場合には、その旨を欄外に注記すること。

2　本表は有価証券報告書その他の損益状況を適切に記載していると認められる書面をもってこれに代えることができる。

3　特に記載を要する事項については、科目に追加記載をしても差し支えない。